

デイサービス利用料(1割自己負担金)

敬寿園宝来ホームデイサービスセンター

令和8年6月1日 現在

通常(5～6時間)

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1回あたりの利用料	708円	831円	956円	1,079円	1,204円
1回あたりの食費	620円	620円	620円	620円	620円
1回あたりの日常生活費等	210円	210円	210円	210円	210円
1回あたりの合計	1,538円	1,661円	1,786円	1,909円	2,034円

通常(6～7時間)

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1回あたりの利用料	726円	851円	979円	1,105円	1,233円
1回あたりの食費	620円	620円	620円	620円	620円
1回あたりの日常生活費等	210円	210円	210円	210円	210円
1回あたりの合計	1,556円	1,681円	1,809円	1,935円	2,063円

通常(7～8時間)

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1回あたりの利用料	814円	956円	1,104円	1,250円	1,399円
1回あたりの食費	620円	620円	620円	620円	620円
1回あたりの日常生活費等	210円	210円	210円	210円	210円
1回あたりの合計	1,644円	1,786円	1,934円	2,080円	2,229円

別途サービス利用料

1回あたりの入浴介助加算Ⅰ	48円
1回あたりの入浴介助加算Ⅱ	67円
1回あたりの個別機能訓練費(Ⅰイ)	68円
1回あたりの口腔機能向上加算Ⅰ費(月2回限度)	180円
A D L維持等加算Ⅰ費(月1回)	37円
科学的介護推進体制加算費(月1回)	48円

※ 上記表の金額には、次の各種加算が含まれております。

- ・ サービス提供体制加算
- ・ 介護職員等処遇改善加算Ⅰ口

※ 入浴・機能訓練・口腔機能向上等のサービスを利用された場合は別途利用料が発生します。

※ 介護保険関係法令の改正等により、改定がある場合があります。

※ 平成27年8月より、介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額の支払いを受けるものとします。

介護度別サービス利用料(2割自己負担金)

敬寿園宝来ホームデイサービスセンター

令和8年6月1日 現在

通常(5～6時間)

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1回あたりの利用料	1,416円	1,662円	1,912円	2,158円	2,408円
1回あたりの食費	620円	620円	620円	620円	620円
1回あたりの日常生活費等	210円	210円	210円	210円	210円
1回あたりの合計	2,246円	2,492円	2,742円	2,988円	3,238円

通常(6～7時間)

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1回あたりの利用料	1,451円	1,701円	1,957円	2,209円	2,465円
1回あたりの食費	620円	620円	620円	620円	620円
1回あたりの日常生活費等	210円	210円	210円	210円	210円
1回あたりの合計	2,281円	2,531円	2,787円	3,039円	3,295円

通常(7～8時間)

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1回あたりの利用料	1,628円	1,912円	2,207円	2,499円	2,798円
1回あたりの食費	620円	620円	620円	620円	620円
1回あたりの日常生活費等	210円	210円	210円	210円	210円
1回あたりの合計	2,458円	2,742円	3,037円	3,329円	3,628円

別途サービス利用料

1回あたりの入浴介助加算Ⅰ	96円
1回あたりの入浴介助加算Ⅱ	133円
1回あたりの個別機能訓練費(Ⅰイ)	135円
1回あたりの口腔機能向上加算Ⅰ費(月2回限度)	359円
A D L維持等加算Ⅰ費(月1回)	73円
科学的介護推進体制加算費(月1回)	96円

※ 上記表の金額には、次の各種加算が含まれております。

- ・ サービス提供体制加算
- ・ **介護職員等処遇改善加算Ⅰ**

※ 入浴・機能訓練・口腔機能向上等のサービスを利用された場合は別途利用料が発生します。

※ 介護保険関係法令の改正等により、改定がある場合があります。

※ 平成27年8月より、介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額の支払いを受けるものとします。

介護度別サービス利用料(3割自己負担金)

敬寿園宝来ホームデイサービスセンター

令和8年6月1日 現在

通常(5～6時間)

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1回あたりの利用料	2,124円	2,493円	2,868円	3,236円	3,611円
1回あたりの食費	620円	620円	620円	620円	620円
1回あたりの日常生活費等	210円	210円	210円	210円	210円
1回あたりの合計	2,954円	3,323円	3,698円	4,066円	4,441円

通常(6～7時間)

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1回あたりの利用料	2,176円	2,551円	2,935円	3,313円	3,698円
1回あたりの食費	620円	620円	620円	620円	620円
1回あたりの日常生活費等	210円	210円	210円	210円	210円
1回あたりの合計	3,006円	3,381円	3,765円	4,143円	4,528円

通常(7～8時間)

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1回あたりの利用料	2,442円	2,868円	3,310円	3,749円	4,197円
1回あたりの食費	620円	620円	620円	620円	620円
1回あたりの日常生活費等	210円	210円	210円	210円	210円
1回あたりの合計	3,272円	3,698円	4,140円	4,579円	5,027円

別途サービス利用料

1回あたりの入浴介助加算Ⅰ	144円
1回あたりの入浴介助加算Ⅱ	199円
1回あたりの個別機能訓練費(Ⅰイ)	202円
1回あたりの口腔機能向上加算Ⅰ費(月2回限度)	539円
A D L維持等加算Ⅰ費(月1回)	109円
科学的介護推進体制加算費(月1回)	144円

※ 上記表の金額には、次の各種加算が含まれております。

- ・ サービス提供体制加算
- ・ **介護職員等処遇改善加算Ⅰ**

※ 入浴・機能訓練・口腔機能向上等のサービスを利用された場合は別途利用料が発生します。

※ 介護保険関係法令の改正等により、改定がある場合があります。

※ 平成27年8月より、介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額の支払いを受けるものとします。

介護度別サービス利用料(1割自己負担金)

敬寿園宝来ホームデイサービスセンター
令和8年6月1日 現在

介護予防通所(10:00~15:15)

	事業対象者	要支援 1	要支援 2
1 か月あたりの利用料	2,256円	2,256円	4,543円
1 回あたりの食費	620円	620円	620円
1 回あたりの日常生活費等	210円	210円	210円

別途サービス利用料

介護予防口腔機能向上サービス費(1か月)	180円
科学的介護推進体制加算費(月1回)	48円

※ 上記表の金額には、次の各種加算が含まれております。

- ・ 処遇改善加算 ・ **介護職員等処遇改善加算 I 口**

※ 介護保険関係法令の改正等により、改定がある場合があります。

介護度別サービス利用料(2割自己負担金)

敬寿園宝来ホームデイサービスセンター

令和8年6月1日 現在

介護予防通所(10:00~15:15)

	事業対象者	要支援 1	要支援 2
1 か月あたりの利用料	4,512円	4,512円	9,085円
1 回あたりの食費	620円	620円	620円
1 回あたりの日常生活費等	210円	210円	210円

別途サービス利用料

介護予防口腔機能向上サービス費(1か月)	359円
科学的介護推進体制加算費(月1回)	96円

※ 上記表の金額には、次の各種加算が含まれております。

- ・ 処遇改善加算 ・ **介護職員等処遇改善加算 I 口**

※ 介護保険関係法令の改正等により、改定がある場合があります。

介護度別サービス利用料(3割自己負担金)

敬寿園宝来ホームデイサービスセンター

令和8年6月1日 現在

介護予防通所(10:00~15:15)

	事業対象者	要支援 1	要支援 2
1か月あたりの利用料	6,767円	6,767円	13,627円
1回あたりの食費	620円	620円	620円
1回あたりの日常生活費等	210円	210円	210円

別途サービス利用料

介護予防口腔機能向上サービス費(1か月)	539円
科学的介護推進体制加算費(月1回)	144円

※ 上記表の金額には、次の各種加算が含まれております。

- ・ 処遇改善加算
- ・ **介護職員等処遇改善加算 I 口**

※ 介護保険関係法令の改正等により、改定がある場合があります。